

別記
様式第 1 号

佐倉市飯野台観光振興施設使用許可取消（変更）通知書

第 年 月 号
年 月 日

様

指定管理者

印

年 月 日付け 第 号で許可した佐倉市飯野台観光振興施設の使用については、次の理由のため、佐倉市飯野台観光振興施設の設置及び管理に関する条例第 1 2 条の規定により、使用の取消し（変更）をしますので、通知します。

理 由

この決定に不服がある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して 6 0 日以内に市長に対して審査請求をすることができます。また、審査請求に対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算して 3 0 日以内に千葉県知事に対して再審査請求することができます。

この決定の取消しを求める訴えは、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して（審査請求又は再審査請求をした場合は、この決定の取消しの訴えは、その審査請求又は再審査請求に対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算して）6 か月以内に指定管理者を被告として、提起することができます。